

平成24年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	京都府		市町村類型	I - 2		指定団体等の指定状況		区分	平成24年度(千円)	平成23年度(千円)	区分	平成24年度(千円・%)	平成23年度(千円・%)			
						財政健全化等	×									
市町村名	笠置町		地方交付税種地	2-4		財源超過	×	歳入総額	1,403,716	1,387,294	実質収支比率	6.1	7.8			
						首都	×	歳出総額	1,349,757	1,315,989	経常収支比率	106.8	106.9			
						近畿	×	歳入歳出差引	53,959	71,305	(※1)	(113.8)	(114.5)			
						中部	×	翌年度に繰越すべき財源	2,534	3,095	標準財政規模	841,937	874,714			
人口	22年国調(人)	1,626	産業構造(※5)		過疎	○	実質収支	51,425	68,210	財政力指数	0.25	0.26				
	17年国調(人)	1,876			山振	×	単年度収支	-16,785	17,554	公債費負担比率	15.7	16.1				
	増減率(%)	-13.3			低開発	×	積立金	1,605	10,224	健全化判断比率						
住民基本台帳人口(※7)	25.03.31(人)	1,608	区分	22年国調	17年国調	低開発	×	繰上償還金	8,240	-	実質赤字比率	-	-			
	うち日本人(人)	1,606		第1次	22	48	指数表選定	○	積立金取崩し額	-	-	連結実質赤字比率	-	-		
	24.03.31(人)	1,667	第2次		3.2	5.5	実質単年度収支	-6,940	27,778	資金不足比率(※4)						
	うち日本人(人)	1,667		第3次	165	212	基準財政収入額	182,968	194,522	基準財政需要額 標準税収入額等 経常経費充当一般財源等 歳入一般財源等 地方債現在高 うち公的資金 債務負担行為額(支出予定額) 収益事業収入 土地開発基金現在高 積立金現在高 減債基金 その他特定目的基金	727,644 236,285 902,433 1,073,225 1,310,750 852,572 - - 65,640 118,551 123,759 350,009	759,899 251,187 933,005 1,112,915 1,317,523 753,622 - - 65,620 82,841 102,785 364,281				
	増減率(%)	-3.5	503		609	基準財政収入額等	236,285	251,187								
うち日本人(%)	-3.7	72.9	69.7	経常経費充当一般財源等	902,433	933,005										
面積(km ²)	23.57			歳入一般財源等	1,073,225	1,112,915										
人口密度(人/km ²)	69			地方債現在高	1,310,750	1,317,523										
世帯数(世帯)	631			うち公的資金	852,572	753,622										
職員の状況																
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	1,310,750				1,317,523	うち公的資金	852,572	753,622
	市区町村長	1	6,700	一般職員	43	121,389	2,823	債務負担行為額(支出予定額)	-				-	収益事業収入	-	-
	副市区町村長	1	5,850	うち消防職員	-	-	-	土地開発基金現在高	65,640				65,620	積立金現在高	118,551	82,841
	教育長	-	-	うち技能労務職員	1	2,919	2,919	財政調整基金	118,551				82,841	減債基金	123,759	102,785
	議会議長	1	2,800	教育公務員	-	-	-	その他特定目的基金	350,009				364,281			
	議会副議長	1	2,000	臨時職員	-	-	-									
	議会議員	6	1,800	合計	43	121,389	2,823									
					ラスパイレス指数(※6)	90.9	(83.9)									
一般会計等の一覧 項番	会計名	事業会計の一覧 項番	会計名	公営企業(法適)の一覧 項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧 項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧 項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧 項番	団体名	(※3)				
(1) 一般会計		(2) 国民健康保険特別会計				(5) 簡易水道特別会計		(6) 国民健康保険山城病院組合(病院事業会計)		(16) 南わかさぎ						
		(3) 介護保険特別会計						(7) 国民健康保険山城病院組合(介護老人保健施設事業会計)								
		(4) 後期高齢者医療特別会計						(8) 京都市市町村職員退職手当組合								
								(9) 京都市市町村議会議員公務災害補償等組合								
								(10) 相楽中部消防組合								
								(11) 相楽郡広域事務組合(一般会計)								
								(12) 相楽郡広域事務組合(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計)								
								(13) 京都府自治会館管理組合								
								(14) 京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(一般会計)								
								(15) 京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(特別会計)								

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
 ※6: ラスパイレス指数の()内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。
 ※7: 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。

(1) 普通会計の状況 (市町村)

歳入の状況 (単位 千円・%)					地方税の状況 (単位 千円・%)				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	区分	収入済額	構成比	超過課税分	
地方税	166,159	11.8	166,159	21.0	普通税	166,159	100.0	1,176	
地方譲与税	6,925	0.5	6,925	0.9	法定普通税	166,159	100.0	1,176	
利子割交付金	573	0.0	573	0.1	市町村民税	63,989	38.5	1,176	
配当割交付金	446	0.0	446	0.1	個人均等割	2,149	1.3	-	
株式等譲渡所得割交付金	109	0.0	109	0.0	所得割	54,553	32.8	-	
地方消費税交付金	15,415	1.1	15,415	1.9	法人均等割	4,689	2.8	753	
ゴルフ場利用税交付金	46,436	3.3	46,436	5.9	法人税割	2,598	1.6	423	
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	固定資産税	87,068	52.4	-	
自動車取得税交付金	2,854	0.2	2,854	0.4	うち純固定資産税	87,068	52.4	-	
軽油引取税交付金	-	-	-	-	軽自動車税	3,488	2.1	-	
地方特例交付金	158	0.0	158	0.0	市町村たばこ税	11,614	7.0	-	
地方交付税	716,065	51.0	554,024	69.9	鉱産税	-	-	-	
普通交付税	554,024	39.5	554,024	69.9	特別土地保有税	-	-	-	
特別交付税	162,041	11.5	-	-	法定外普通税	-	-	-	
震災復興特別交付税	-	-	-	-	目的税	-	-	-	
(一般財源計)	955,140	68.0	793,099	100.0	法定目的税	-	-	-	
交通安全対策特別交付金	-	-	-	-	入湯税	-	-	-	
分担金・負担金	46,203	3.3	-	-	事業所税	-	-	-	
使用料	8,194	0.6	-	-	都市計画税	-	-	-	
手数料	11,566	0.8	-	-	水利地益税等	-	-	-	
国庫支出金	79,478	5.7	-	-	法定外目的税	-	-	-	
国有提供交付金(特別区財調交付金)	-	-	-	-	旧法による税	-	-	-	
都道府県支出金	75,534	5.4	-	-	合計	166,159	100.0	1,176	
財産収入	191	0.0	-	-					
寄附金	529	0.0	-	-					
繰入金	27,682	2.0	-	-					
繰越金	37,200	2.7	-	-					
諸収入	19,071	1.4	22	0.0					
地方債	142,928	10.2	-	-					
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-					
うち臨時財政対策債	51,628	3.7	-	-					
歳入合計	1,403,716	100.0	793,121	100.0					

区分		平成24年度	平成23年度
徴収率	現・計	97.8	90.4
(%)	年	98.1	91.5
	合計	97.4	88.7
	市町村民税	97.4	90.7
	純固定資産税	98.2	91.4
		96.6	89.2

公営事業等への繰出		国民健康保険事業会計の状況	
合計	151,068	実質収支	76,815
簡易水道	41,978	再差引収支	72,835
病院	11,700	加入世帯数(世帯)	280
介護サービス	289	被保険者数(人)	496
上水道	-	被保険者	82
国民健康保険	19,104	1人当り	102
その他	77,997	保険税(料)収入額	343
		国庫支出金	
		保険給付費	

(注釈)
 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
 単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

歳出の状況 (単位 千円・%)					
目的別歳出の状況 (単位 千円・%)					
区分	決算額 (A)	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等	
議会費	47,250	3.5	-	47,239	
総務費	336,760	24.9	1,145	257,181	
民生費	297,562	22.0	-	219,122	
衛生費	191,818	14.2	907	178,166	
労働費	-	-	-	-	
農林水産業費	14,491	1.1	4,420	9,083	
商工費	57,352	4.2	7,125	43,381	
土木費	94,638	7.0	64,042	35,056	
消防費	141,782	10.5	75,931	61,934	
教育費	-	-	-	-	
災害復旧費	-	-	-	-	
公債費	168,104	12.5	-	168,104	
諸支出費	-	-	-	-	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	
歳出合計	1,349,757	100.0	153,570	1,019,266	

性質別歳出の状況 (単位 千円・%)					
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
義務的経費計	582,543	43.2	479,961	467,934	55.4
人件費	339,500	25.2	283,718	280,847	33.2
うち職員給	192,931	14.3	146,582	-	-
扶助費	74,939	5.6	28,139	18,983	2.2
公債費	168,104	12.5	168,104	168,104	19.9
元利償還金	168,104	12.5	168,104	168,104	19.9
うち元金	149,701	11.1	149,701	149,701	17.7
うち利子	18,403	1.4	18,403	18,403	2.2
一時借入金利子	-	-	-	-	-
その他の経費	613,644	45.5	522,432	434,499	51.4
物件費	115,613	8.6	79,176	62,979	7.5
維持補修費	895	0.1	498	498	0.1
補助費等	321,921	23.9	278,879	266,526	31.6
うち一部事務組合負担金	223,864	16.6	220,887	217,959	25.8
繰出金	139,368	10.3	128,784	104,496	12.4
積立金	35,847	2.7	35,095	-	-
投資・出資金・貸付金	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
投資的経費計	153,570	11.4	16,873	-	-
うち人件費	7,316	0.5	649	-	-
普通建設事業費	153,570	11.4	16,873	-	-
うち補助	102,757	7.6	1,159	-	-
うち単独	50,813	3.8	15,714	-	-
災害復旧事業費	-	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-
歳出合計	1,349,757	100.0	1,019,266	-	-

(2)各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（市町村）

平成24年度 京都市左京区

一般会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
1 一般会計	1,445	1,391	54	51	26	1,311	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
計 一般会計等(純計)	1,445	1,391	54	51		1,311	実質赤字額

※一般会計等(純計)は、各会計の相互間の繰入・繰出等の重複を控除したものであり、各会計の合計と一致しない場合がある。

公営企業会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	資金不足比率	備考
1 国民健康保険特別会計	318	242	77	77	11	-	-	-	
2 介護保険特別会計	233	215	19	19	30	-	-	-	
3 後期高齢者医療特別会計	56	55	1	1	38	-	-	-	
4 簡易水道特別会計	90	88	2	2	57	325	240	-	法非適用企業
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									連結実質赤字額
計 公営企業会計等				99		325	240		

関係する一部事務組合等の財政状況(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
1 国民健康保険山形病院組合(病院事業会計)	6,507	6,097	410	2,066	-	6,855	93	
2 国民健康保険山形病院組合(介護老人保健施設事業会計)	461	470	▲9	131	-	1,000	25	
3 京都市市町村職員退職手当組合	5,682	5,613	69	69	1,140	-	-	
4 京都市市町村議会議員公務災害補償等組合	3	1	2	2	-	-	-	
5 相楽中部消防組合	1,359	1,342	16	16	-	206	3	
6 相楽郡広域事務組合(一般会計)	614	613	1	1	-	353	23	
7 相楽郡広域事務組合(相楽地区ふるさと市町村圏圏民事業特別会計)	18	16	2	2	13	-	-	
8 京都市自治会館管理組合	129	120	9	9	12	-	-	
9 京都市住宅新築資金等貸付事業管理組合(一般会計)	41	59	▲18	3	-	-	-	
10 京都市住宅新築資金等貸付事業管理組合(特別会計)	785	326	459	438	12	352	4	
11 京都市後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,526	2,444	82	82	219	-	-	
12 京都市後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	294,174	284,034	10,140	10,140	3,154	-	-	
13 相楽東部広域連合	721	713	8	8	-	193	29	
14 京都地方税機構	2,348	2,344	3	3	-	-	-	
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
計 一部事務組合等				12,970		8,959	178	

地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの買付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
1 御わかさぎ	▲9	52	80	-	-	-	-	-	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									
57									
58									
59									
60									
61									
62									
63									
64									
65									
66									
67									
68									
69									
70									
71									
72									
73									
74									
75									
76									
77									
78									
79									
80									
81									
82									
計 地方公社・第三セクター等						80	-	-	-

※地方公共団体が①25%以上出資している法人又は②財政支援を行っている法人を記載している。

※地方公共団体財政健全化法に基づき将来負担比率の算定対象となっている法人については、○印を付与している。

公債費負担の状況

(3)市町村財政比較分析表(普通会計決算)

平成24年度

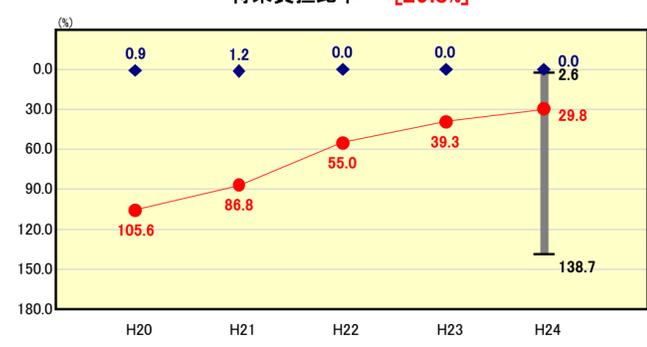
京都府笠置町

人口	1,608人	(H25.3.31現在)	実質赤字比率	-%
うち日本人	1,606人	(H25.3.31現在)	連結実質赤字比率	-%
面積	23.57	km ²	実質公債費比率	16.5%
歳入総額	1,403,716	千円	将来負担比率	29.8%
歳出総額	1,349,757	千円		
実質収支	51,425	千円	市町村類型	H20 I-2 H21 I-2 H22 I-2
標準財政規模	841,937	千円	(年度毎)	H23 I-2 H24 I-2
地方債現在高	1,310,750	千円		

※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※平成25年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。
 ※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。
 ※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。
 ※住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。



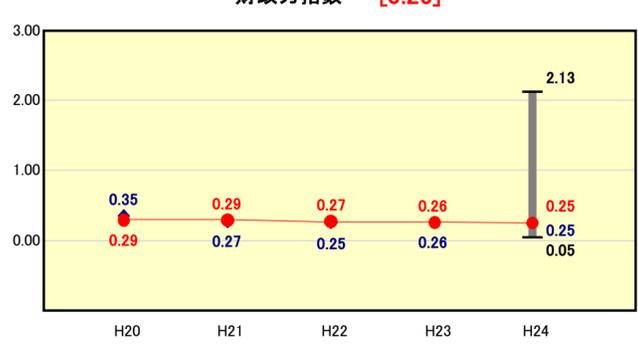
将来負担の状況



類似団体内順位 58/78 全国平均 60.0 京都府平均 161.0

将来負担比率の分析欄
 平成23年度の当該比率が39.3%であったことから改善が図られた。主要因としては、簡易水道事業債の公的資金補償金免除繰上償還したこと、既発債の償還金自然減による地方債残高の減や充当可能基金の増額等があげられる。
 今後も、当町の施策である地方債発行の抑制等を中心とする行財政改革を進め、財政の健全化に努める。

財政力



類似団体内順位 14/78 全国平均 0.49 京都府平均 0.55

財政力指数の分析欄
 自主財源の要となる町税は歳入総額に対して1割程度しかなく、以前から交付税に頼りきった財政運営を強いられている。
 また、若年層の転出等により国勢調査人口が減少し続けていることなどの原因により、今後も減額となる見込みである。引き続き歳出面の抑制に努める。

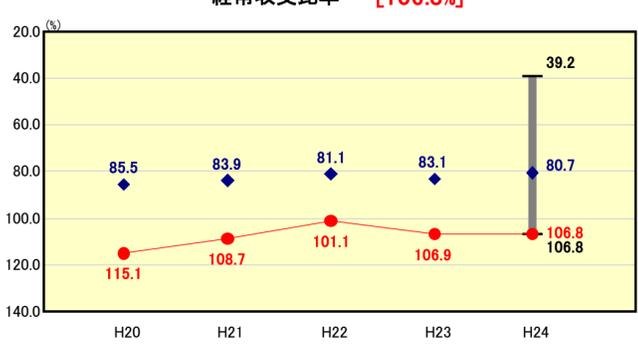
公債費負担の状況



類似団体内順位 72/78 全国平均 9.2 京都府平均 12.0

実質公債費比率の分析欄
 当町の当該比率は、昨年度より改善が図られたが高い原因の1つは、一部事務組合への負担金のうち、公債費に充当した一般財源等額、いわゆる準元利償還金が高いためである。
 一部事務組合負担金として支出したもののうち、公債費に充当される負担額は総額で48,300千円であり、中でもごみ処理施設を抱える相楽東部広域連合への公債費充当負担金は31,498千円として大部分を占めている。
 また、第3セクター施設建設等に要した地方債と、町民グランド建設に要した地方債が影響しており、具体的には、平成24年度で償還した元利償還金168,104千円のうち、約4.9割となる82,509千円が両事業に充当した地方債の元利償還金となっている。
 今後も地方債の抑制に努め、公債費の適正化に繋げていく。

財政構造の弾力性



類似団体内順位 78/78 全国平均 90.7 京都府平均 96.5

経常収支比率の分析欄
 当町の当該比率は以前より100%を超える状況が続いており、平成24年度では106.8%となった。この比率は町村では70%程度が妥当であるとされていることから、当町の財政構造は極めて弾力性に乏しいことがわかる。
 当町の以前からの課題である住民の高齢化、若年層の転出等による人口減により、個人住民税の減収、立地条件による法人数の少なさ、近距離であるにもかかわらず都市部への交通アクセスの悪さ等による土地価格の安さ等から地方税の収入は歳入総額の12%程度しかない。そのため交付税に頼りきった財政運営を強いられているが、その交付税も23年度に引き続き24年度も減額となり、厳しい財政運営となっている。
 今後も引き続き財政健全化に向けた姿勢を崩さず、早期健全化を図る。

定員管理の状況



類似団体内順位 45/78 全国平均 7.00 京都府平均 7.71

人口千人当たり職員数の分析欄
 人口の減少が顕著であり類似団体平均を5.1人上回っている。経常経費に大きく関わるため、退職者の補充を最小限に努める等職員数の削減をはかる。

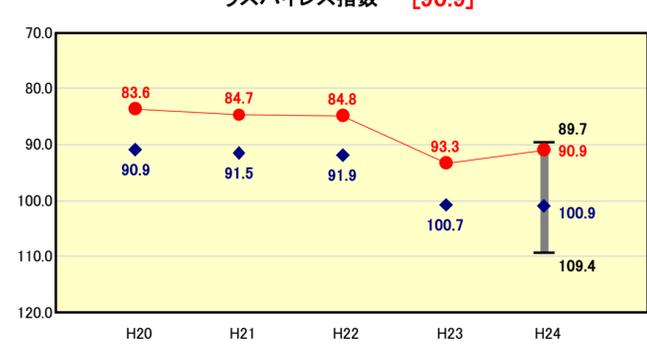
人件費・物件費等の状況



類似団体内順位 20/78 全国平均 116,454 京都府平均 114,833

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄
 比較分析表では従前より類似団体平均値より良いとされているが、前述のとおり、経常収支比率が非常に悪い結果となっていることを鑑み、これからも経費削減・抑制による財政健全化を図る。

給与水準 (国との比較)



類似団体内順位 2/78 全国市平均 106.6 全国町村平均 103.2

ラスパイレス指数の分析欄
 当町は類似団体平均及び全国平均としても職員給与は低い水準にあり、国が減額措置されなかった場合は83.9となる。
 これはここ数年で達成した数値ではなく、以前より努力し続けた結果である。しかしながら財政硬直が続く状況にあるため、更なる財政健全化に向け、今後も給与水準の適正化を保つよう努力する。

(4)-1 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

平成24年度

京都府笠置町

経常収支比率の分析

人口	1,608人 (H25.3.31現在)	実質赤字比率	-%
うち日本人	1,606人 (H25.3.31現在)	連結実質赤字比率	-%
面積	23.57 km ²	実質公債費比率	16.5%
歳入総額	1,403,716千円	将来負担比率	29.8%
歳出総額	1,349,757千円		
実質収支	51,425千円	市町村類型	H20 I-2 H21 I-2 H22 I-2
標準財政規模	841,937千円	(年度毎)	H23 I-2 H24 I-2
地方債現在高	1,310,750千円		

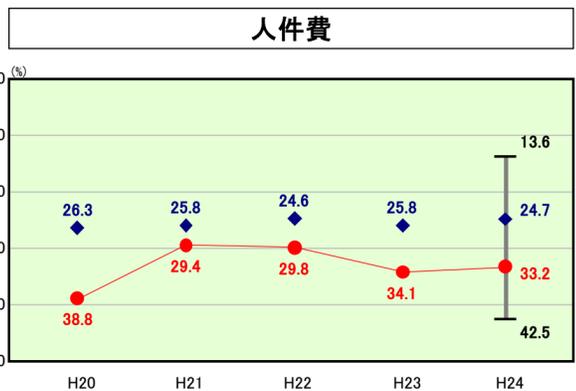


※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※ 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。



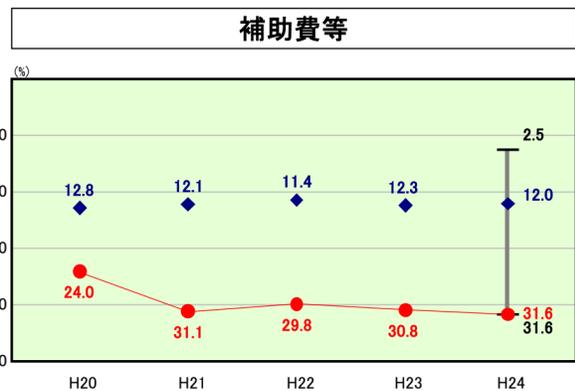
類似団体内順位 6/78 **全国平均** 13.3 **京都府平均** 10.3

物件費の分析欄
 経常経費分析表では当町は類似団体平均と比較して物件費は低い数値を示している。人口1人当たりの決算額は、類似団体平均173,152円に対し、当町は71,899円としている。
 物件費の各費目全部が類似団体平均を大きく下回っていることから、当町の行政規模が小さいことが推察されること、教育その他の行政サービスについて、一部事務組合等に事務移管しているため補助費に計上され、結果物件費としては比較的に支出は抑えられていることが推察される。経常収支が悪い状況には変わりないため、経費削減としてこれからも物件費の抑制に取り組んでいく。



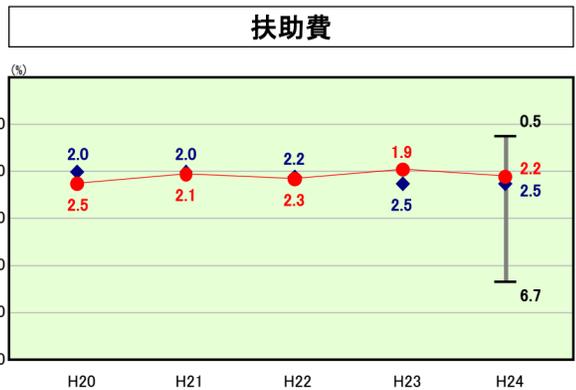
類似団体内順位 68/78 **全国平均** 24.8 **京都府平均** 28.0

人件費の分析欄
 経常経費分析表では当町は類似団体平均と比較して人件費は高い位置を示している。また、人口1人当たりの決算額は類似団体平均192,497円に対し、当町は211,132円と18,635円高い決算額としている。
 類似団体平均より高い項目を挙げると、議員報酬手当、委員等報酬、市町村長等特別職の給与、職員給等が該当する。これらが高いということは、類似団体平均より当町の人口が少ないことを示していると考えられ、それが人件費を多く支出しているような錯覚を起こしている。
 当町や類似団体では人件費の大半は職員の人件費に係るものであるが、人件費関係比較データに記載されているラスパイルズ指数が示すとおり(ラスパイルズ指数とは国家公務員の給与額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものである)、類似団体平均100.9であるに対し当町では90.9となっていることから、単純に当町職員の給与水準が高いという訳ではない。



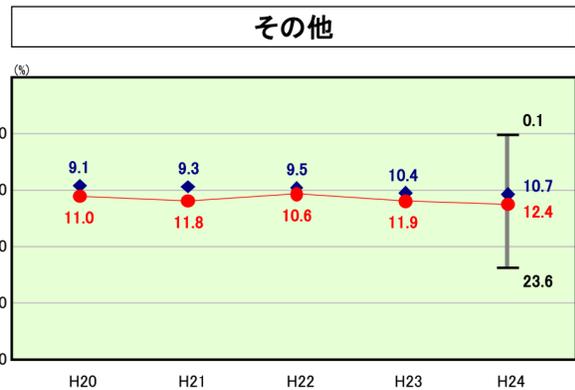
類似団体内順位 78/78 **全国平均** 10.1 **京都府平均** 10.6

補助費等の分析欄
 公債費や物件費の欄でも述べたが、一部事務組合への負担金が多い(類似団体平均1人当たり決算額52,434円に対し、当町は139,219円)。中でもごみ処理施設を抱える相楽東部広域連合への負担金は133,858千円、また消防組織となる相楽中部消防組合へは52,920千円を支出しており、両組合の負担金額は一部事務組合負担金総額223,864千円のうち83.4%を占めている。
 各市町村の現状に沿った負担金の見直し等を行い、負担金支出の適正化を図ってはいるものの、両組合共に施設の改修等が今後控えており、更なる負担金の増額は避けられない状況にある。



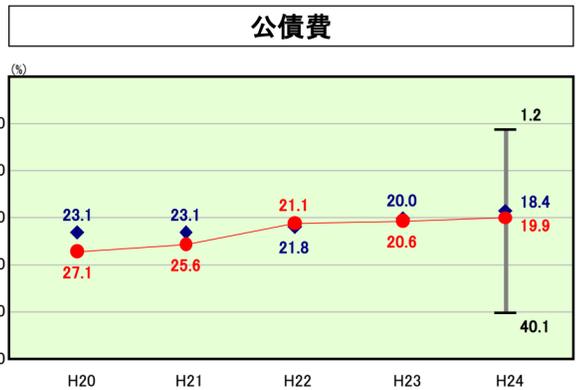
類似団体内順位 40/78 **全国平均** 11.2 **京都府平均** 14.5

扶助費の分析欄
 国からの補助を伴う支出(補助事業)が少ない中で、特に児童福祉費では若年層の転出や少子化の影響により、人口1人当たり決算額が類似団体平均15,809円に対し、当町決算額は8,032円となっている。逆に単独事業では老人福祉費の支出が類似団体平均3,885円に対し、当町決算額9,561円と高くなっている。これは高齢者比率(38.2%:平成24年3月末)の高い当町の独自施策である老人手当や健康対策扶助費等によるものと推察される。高齢者に対する福祉事業の充実として講じた施策であるが、財政悪化の状況が続いており、今後は事業内容を見直ししていく。



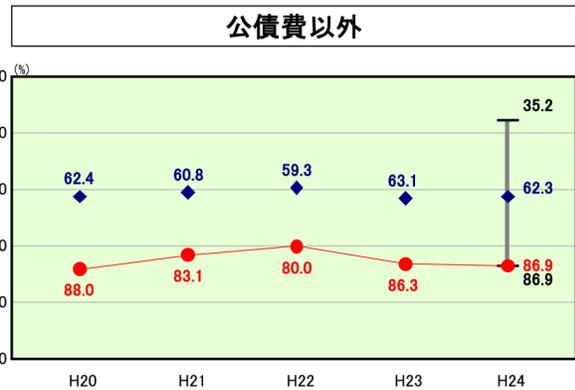
類似団体内順位 53/78 **全国平均** 12.5 **京都府平均** 12.5

その他の分析欄
 繰入金については類似団体平均人口1人当たり決算額120,490円と比較して86,672円の決算額となっているが、これは当町が下水道事業を行っていないためである。
 事業を比較すると、簡易水道事業への繰入金が多く、これは施設整備・改修事業に充当した地方債の元利償還への充当が多いため、同事業繰出総額41,978千円のうち、24,988千円に相当する。今後も施設の老朽化等に伴い増額が見込まれることから注視しなければならない。また、繰入金には基準外繰出しの部分もあるため、24年度には同事業の健全化を図るため料金改定を行った。



類似団体内順位 48/78 **全国平均** 18.8 **京都府平均** 20.6

公債費の分析欄
 地方債元利償還金の人口1人当たりの決算額としては類似団体平均より42,925円低い104,542円となっている。しかし、実質公債費比率では、昨年度より改善が図られたものの高い数値となっている。主な原因の1つは、一部事務組合への負担金のうち、公債費に充当した一般財源等額、いわゆる準元利償還金が高いためである。
 一部事務組合負担金として支出したもののうち、公債費に充当される負担額は総額で48,300千円であり、中でもごみ処理施設を抱える相楽東部広域連合への公債費充当負担金は31,498千円として大部分を占めている。
 また、第3セクター施設建設等に要した地方債と、町民グラウンド建設に要した地方債が影響しており、具体的には、平成24年度で償還した元利償還金168,104千円のうち、約4.9割となる82,509千円が同事業に充当した地方債の元利償還金となっている。
 今後も地方債の抑制のため、地方債充当事業については費用対効果等を十分に考察し、事業選定に努める。



類似団体内順位 78/78 **全国平均** 71.9 **京都府平均** 75.9

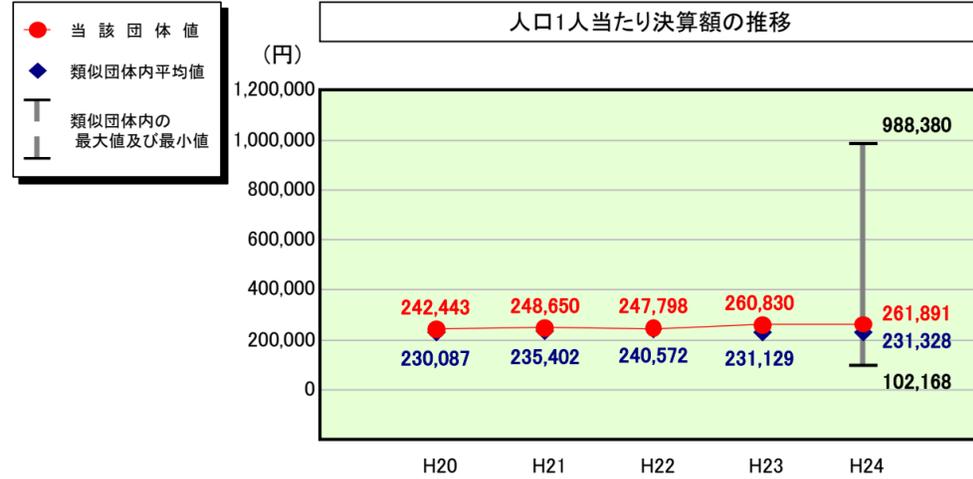
公債費以外の分析欄
 公債費以外では、物件費等においては経常収支比率が低い数値に抑えられているが、補助費においては高い数値となっている。
 これは、補助費等の欄でも述べたが、一部事務組合に対する負担金が多くなっており、各市町村の現状に沿った負担金の見直し等を行い、負担金の適正化を図ってはいるが、引き続き経常経費の低減等に努める必要がある。

(4)-2 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

平成24年度

京都府笠置町

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



人件費及び人件費に準ずる費用

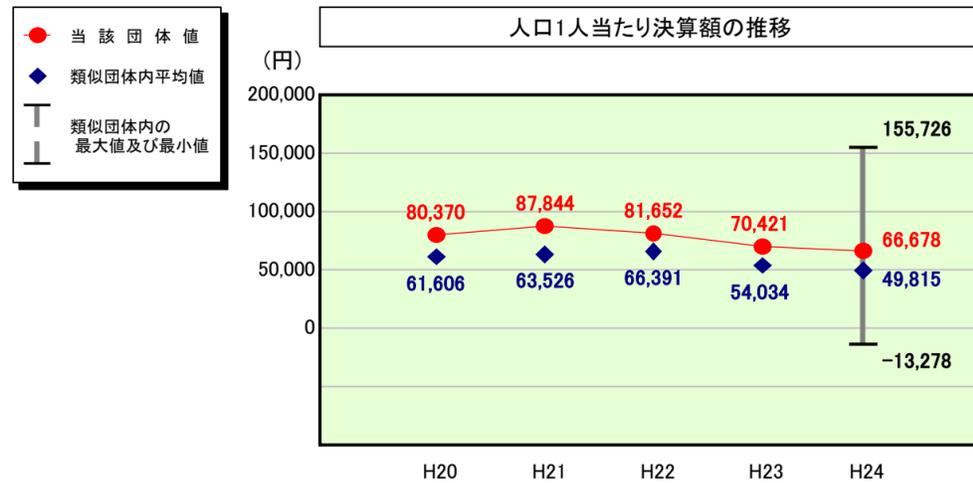
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
人件費	339,500	211,132	192,497	9.7
賃金(物件費)	22,144	13,771	20,601	▲ 33.2
一部事務組合負担金(補助費等)	57,829	35,963	23,853	50.8
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	2,772	-
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	20,421	12,700	8,684	46.2
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	7,316	4,550	3,541	28.5
▲退職金	▲ 26,089	▲ 16,225	▲ 20,621	▲ 21.3
合計	421,121	261,891	231,328	13.2

参考

	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	26.74	21.66	5.08
ラスパイレス指数	90.9	100.9	▲ 10.0

(注) 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。(公債費及び普通建設事業費についても同様)

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

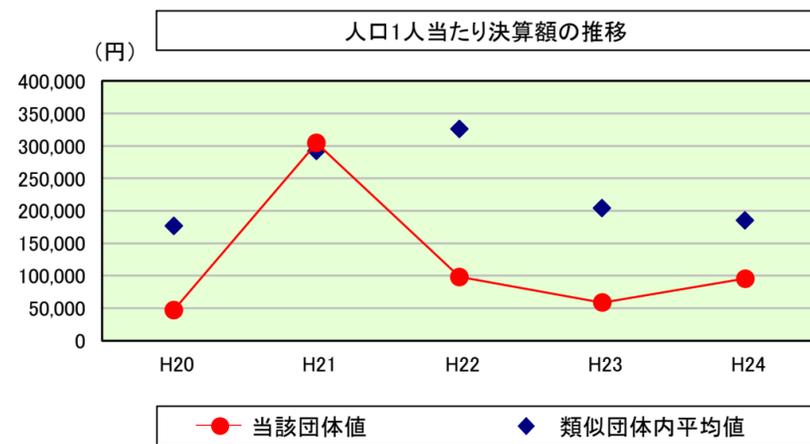


公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	151,055	93,940	139,463	▲ 32.6
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)	-	-	39	-
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	38,182	23,745	31,988	▲ 25.8
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	55,903	34,766	7,198	383.0
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	-	-	1,748	-
一時借入金利息(同一団体における会計間の現金運用に係る利息は除く)	-	-	45	-
▲特定財源の額	-	-	▲ 9,275	-
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 137,921	▲ 85,772	▲ 121,391	▲ 29.3
合計	107,219	66,678	49,815	33.9

※平成25年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(参考) 普通建設事業費の分析



普通建設事業費

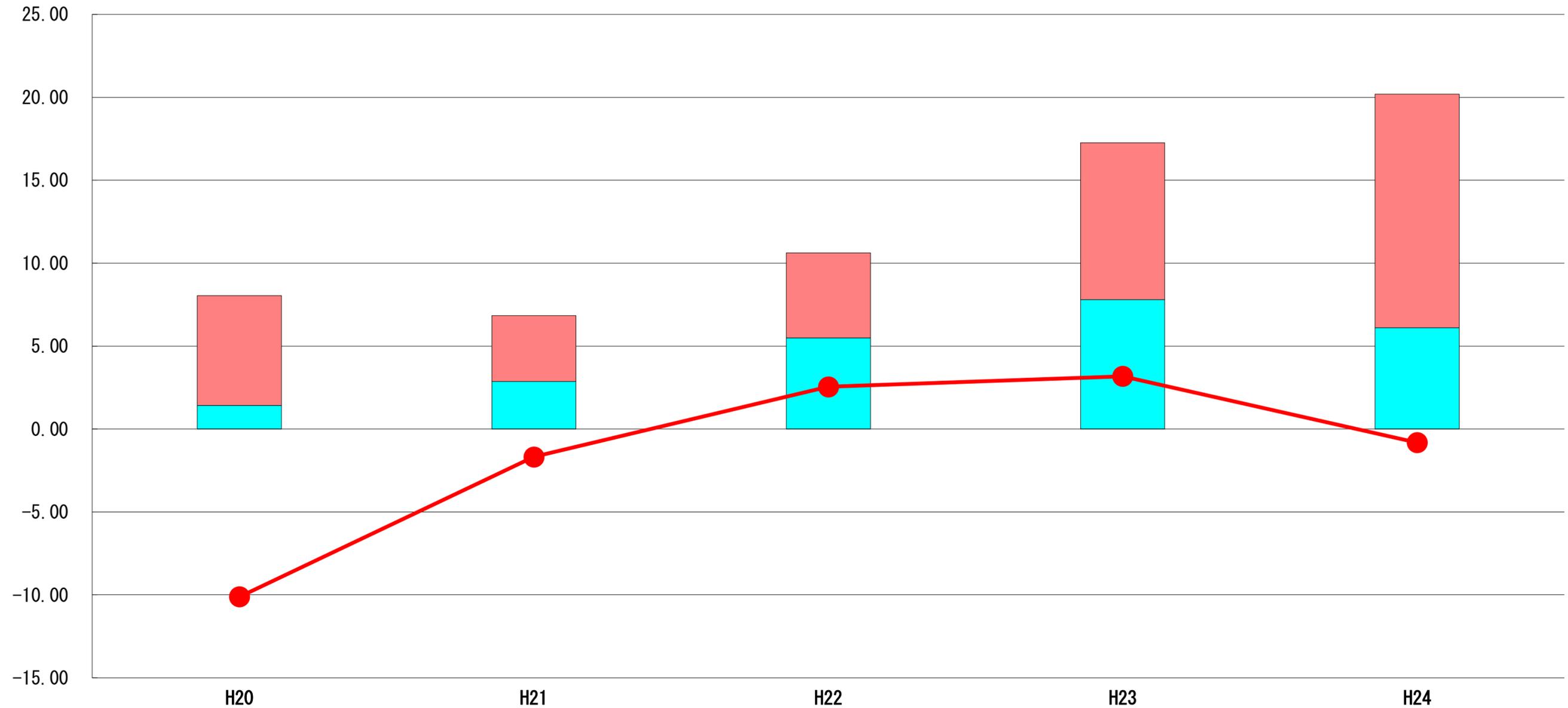
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H20	83,991	46,740	▲ 20.7	177,060	▲ 11.4	▲ 9.3
うち単独分	81,217	45,196	▲ 1.5	100,790	▲ 21.4	19.9
H21	531,069	304,512	551.5	291,917	64.9	486.6
うち単独分	155,184	88,982	96.9	163,714	62.4	34.5
H22	167,800	98,071	▲ 67.8	325,581	11.5	▲ 79.3
うち単独分	160,159	93,605	5.2	165,116	0.9	4.3
H23	97,857	58,702	▲ 40.1	203,567	▲ 37.5	▲ 2.6
うち単独分	32,783	19,666	▲ 79.0	121,137	▲ 26.6	▲ 52.4
H24	153,570	95,504	62.7	185,018	▲ 9.1	71.8
うち単独分	50,813	31,600	60.7	95,064	▲ 21.5	82.2
過去5年間平均	206,857	120,706	97.1	236,629	3.7	93.4
うち単独分	96,031	55,810	16.5	129,164	▲ 1.2	17.7

(5) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）

平成24年度

京都府笠置町

標準財政規模比（%）



標準財政規模比（%）

区分	年度	H20	H21	H22	H23	H24
 財政調整基金残高		6.61	3.96	5.13	9.47	14.08
 実質収支額		1.43	2.88	5.49	7.80	6.11
 実質単年度収支		▲ 10.11	▲ 1.68	2.55	3.18	▲ 0.82

分析欄

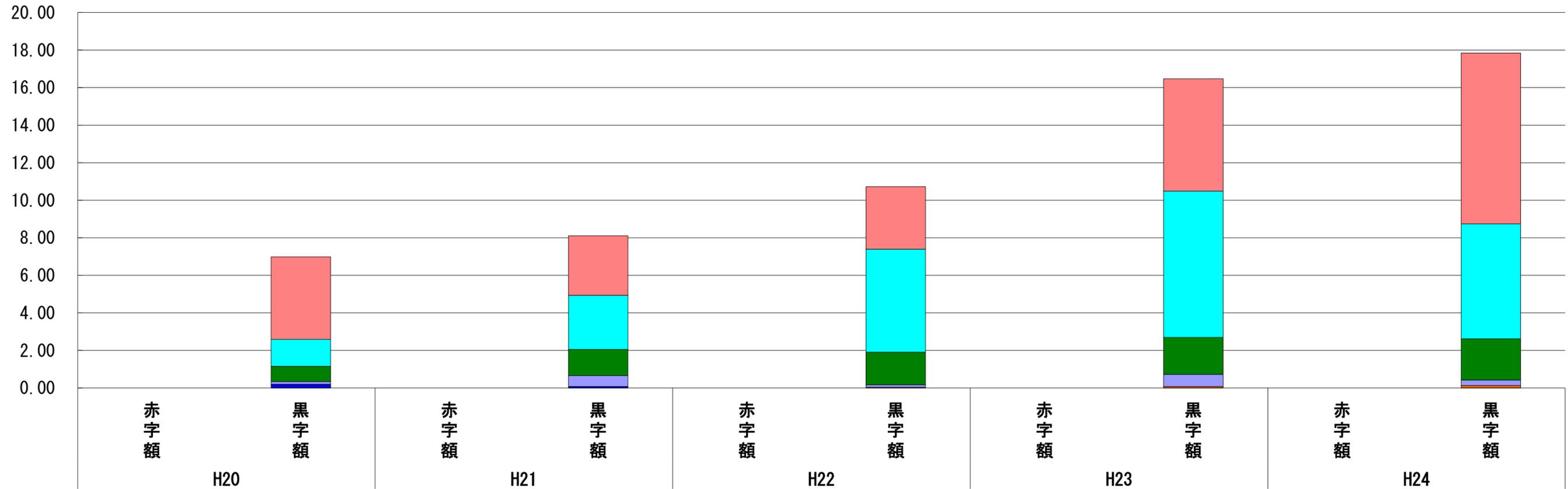
標準財政規模について、平成24年度も地方交付税等の減額もあり前年度に比べて減額となった。
 しかしながら、財政調整基金残高については、平成23年度に引き続き取崩額を抑制できた結果、増加傾向にある。
 実質収支額については、事業の見直し等により概ね改善傾向にある。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

平成24年度

京都府笠置町

標準財政規模比（%）



標準財政規模比（%）

会計	年度	H20	H21	H22	H23	H24
国民健康保険特別会計		4.39	3.18	3.33	5.99	9.12
一般会計		1.43	2.88	5.49	7.80	6.11
介護保険特別会計		0.82	1.40	1.73	1.97	2.20
簡易水道特別会計		0.14	0.57	0.13	0.65	0.29
後期高齢者医療特別会計		0.02	0.01	0.04	0.07	0.13
その他会計（赤字）		-	-	-	-	-
その他会計（黒字）		0.18	0.07	0.00	-	-

分析欄

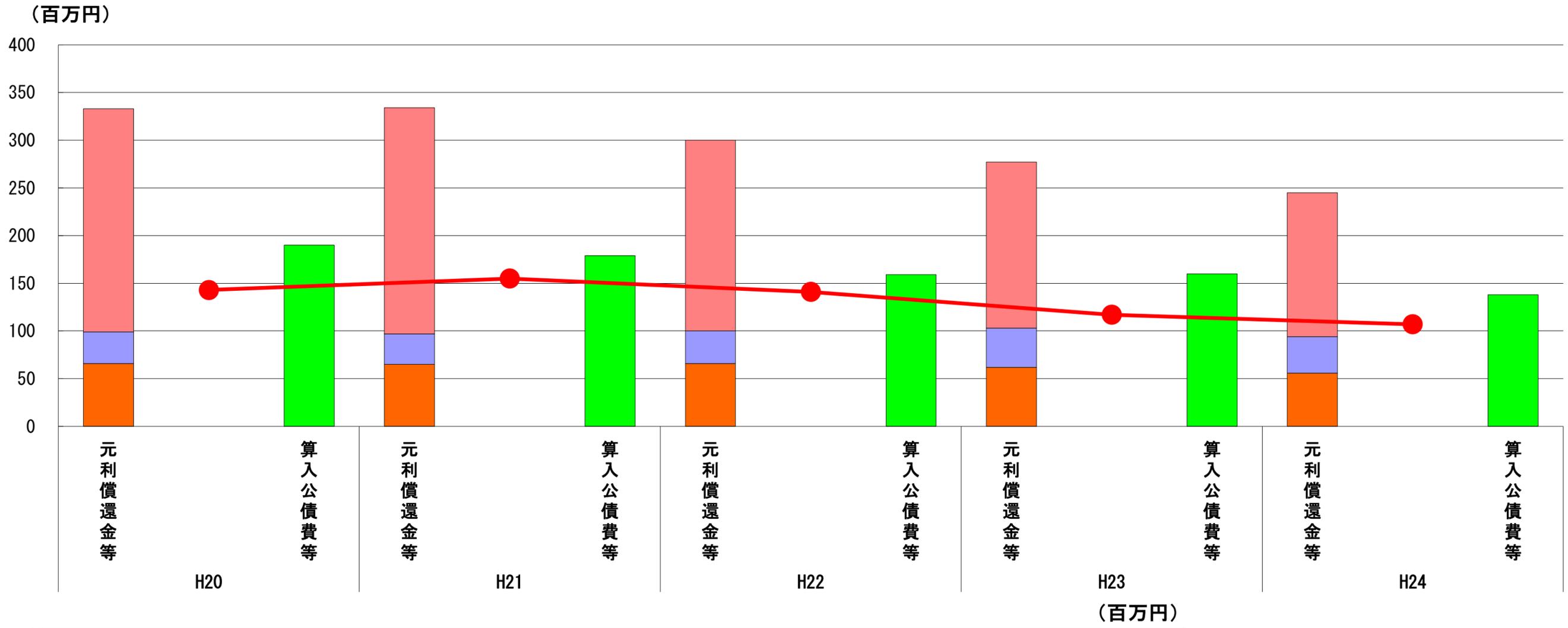
標準財政規模について、平成24年度も地方交付税等の減額もあり前年度に比べて減額となった。
各特別会計においては、赤字額は発生していないが、これは一般会計からの繰出金により赤字補てんをしていることが、一つの要因として考えられる。

※平成25年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成24年度

京都府笠置町



分子の構造		年度	H20	H21	H22	H23	H24
元利償還金等 (A)	元利償還金		234	237	200	174	151
	減債基金積立不足算定額		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		33	32	34	41	38
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		66	65	66	62	56
	債務負担行為に基づく支出額		-	-	-	-	-
	一時借入金の利子		-	0	-	-	-
算入公債費等 (B)	算入公債費等		190	179	159	160	138
(A) - (B)	実質公債費比率の分子		143	155	141	117	107

分析欄

地方債の元利償還金については、平成24年度において臨時財政対策債の繰上償還や簡易水道事業債の公的資金補償金免除繰上償還をしたことや新規地方債発行についても事業の選定等徹底した結果、減少傾向にある。

交付税算入公債費等については、以前に起債した地方債の償還終了等もあり減少傾向にある。

実質公債費比率の分子については、元利償還金等の減額ペースが、交付税算入公債費等の減額ペースより早いことによる低下傾向にある。

※平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は減債基金積立不足算定額を含んでいる。

※平成21年度決算以降の算入公債費等は特定財源の額を含んでいる。

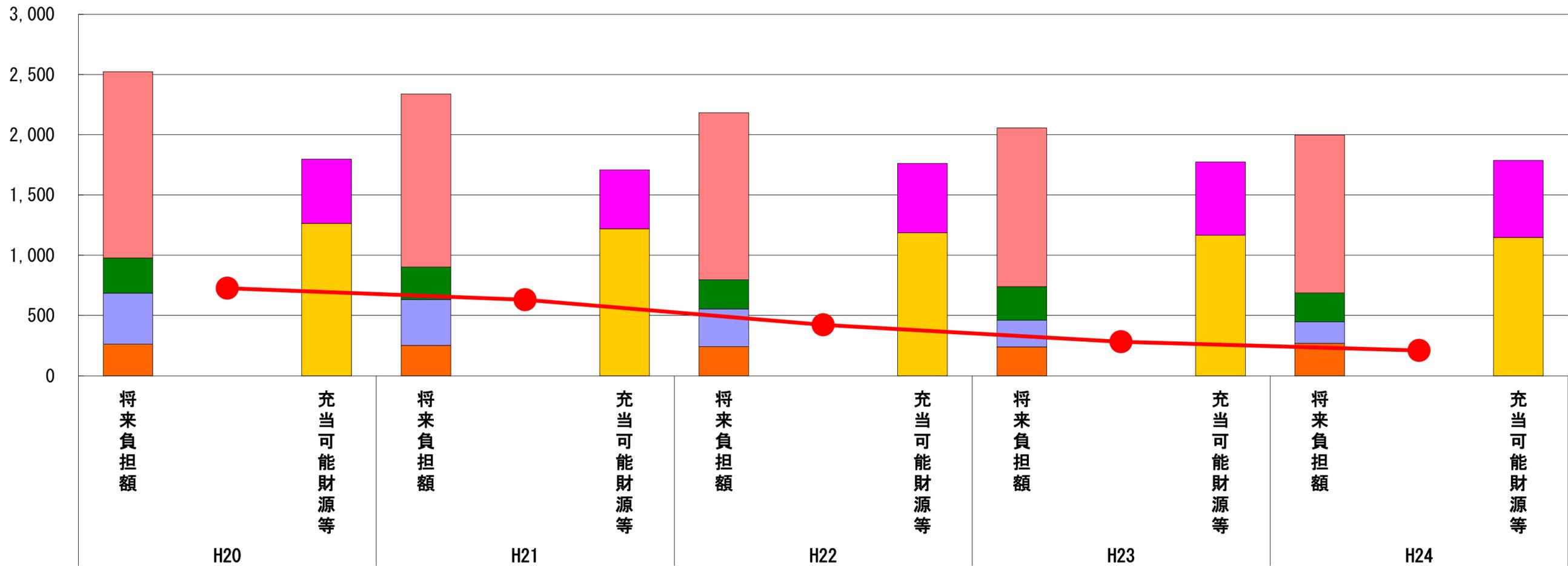
※平成25年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成24年度

京都府笠置町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H20	H21	H22	H23	H24
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高		1,546	1,437	1,387	1,318	1,311
	債務負担行為に基づく支出予定額		-	-	-	-	-
	公営企業債等繰入見込額		293	269	242	278	240
	組合等負担等見込額		423	382	312	221	178
	退職手当負担見込額		262	251	242	240	269
	設立法人等の負債額等負担見込額		-	-	-	-	-
	連結実質赤字額		-	-	-	-	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額		-	-	-	-	-
充当可能財源等 (B)	充当可能基金		534	489	576	608	641
	充当可能特定歳入		-	-	-	-	-
	基準財政需要額算入見込額		1,264	1,219	1,186	1,166	1,147
(A) - (B)	将来負担比率の分子		726	630	422	282	210

分析欄

一般会計等に係る地方債の現在高は、平成24年度において臨時財政対策債の繰上償還や簡易水道事業債の公的資金補償金免除繰上償還をしたことや新規地方債発行についても事業の選定等徹底した結果、減少傾向にある。

充当可能基金については、平成23年度に引き続いて財政調整基金の取崩額を抑制したこと等により増加傾向にある。

将来負担比率の分子については、主に一般会計等に係る地方債の現在高及び公営企業債等繰入見込額の減少により減少傾向にある。

※平成25年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。